

12月議会 一般質問 一括方式の巻



12月議会から一般質問の質問方法が、これまでの一括方式（質問は3回まで・時間制限なし）または、一問一答方式（質問者のみ時間制限40分・回数制限なし）の選択制が導入されています。

住田議員・北野議員は、一括方式、黒田議員・森本議員は、一問一答方式を選択し質問しました。それぞれの主な内容を報告いたします。



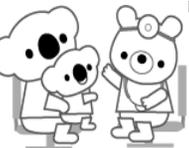
市民の税金を使って まちを壊してはならない!

日本共産党 市会議員団 ニュース



総事業費93億円の 9割が公費支出

発行
日本共産党
川西市議員団
市役所控室
TEL740-1111
内線4020
議員団直通
FAX759-1811
市議員団
住田由之輔
TEL・fax 759-4541
黒田みち
TEL・fax 790-3055
北野のり子
TEL・fax 793-9515
森本たけし
TEL・fax 757-2127



中央北地区整備に関係するまちづくりを問う 【住田 由之輔 議員】

来年度以降の中期財政計画の説明で、一般会計から中央北地区整備への支出が10年間で5億7700万円、実施計画経費の10%投資であり、大きなプロジェクトと認識していると説明された。

質問の中で住田議員は、実態は92億8300万円の総事業費の中で、市民・国民の税金で直接、間接で補うのが約84億円。一般会計からの支出が10年で約6億円からは想像がつかない支出であり説明と食い違っていると指摘。市民に対してもっと事実即して説明するよう要求。

巨額の投資で市民全体のものになるのか。

これまで元金だけでも250億円市税を投入してきた。その結果できるものは2ヘクタールの公園、都市計画・区画道路、上下水道整備である。この開発が「市民全体のためになるのか、結果地権者のためだけのまちづくりになっていないのか」と追及。
答弁は、「区画整理事業をするため、一定の土地を提供（減歩）するため所有面積が

狭くなり地権者だけが得をするにはならない」とのこと。
住田議員は、減歩しても土地の値段は従前と変わらない。資産価値は同じになるから損をすることはない。それが区画整理事業ではないのかと反論しました。

商業施設設置は駅前商店と競合する

土地の集約をし、大規模小売店舗を誘致することは、周辺への影響、特に駅前商店への影響が危惧されており、現在、アステ管理会社へ4億円の長期融資も出てきている中で、結果的に古い商業施設が「困難な経営状況にされ」、市民の税金を投入しなければならぬ状況に陥ってしまうのではないかと。市が施行者であり、市民の税金を大量に投入しながら、他の商業施設が困難な状況になる計画であり改善する必要がある。その考えを問いました。
答弁は、「集客施設立地地を素通りしていた客が足を

止め、中央北地区に寄ること、駅前にも流れることを期待している」との無責任なものでした。

市立川西病院の拡充に反するのではないのか。

身近なところに医療施設があるというのは市民にとって心強いことだと前置きし、医療施設を誘致することで、市立川西病院の充実と両立するのか、結果市民全体にマイナス影響になりやしないかと危険性を示唆し、答弁を求めました。
答弁は、「民間活力を導入し、市立病院との整合性を図る」と答えにならないものです。

国有地を公園に、住民の願い

かなえよ!
久代4丁目合同宿舍跡地など

久代4丁目地内の国家公務員合同宿舍が全面閉鎖になり、川西では自衛隊関連施設以外、国の施設がなくなりました。国はこの土地を含め、航空官舎跡、かつてからの空き地など約3ヘクタールを売却する方針です。
住田議員は、久代4丁目には公園がないこと、若い保護者を中心に公園設置の願いが強く出されている地域の状況を説明。市として積極的に活用方針を出すよう要求。

答弁は「久代5丁目、なげきの丘に0.3ヘクタールの公園をつくるからそれを利用してほしい」とでした。

住田議員は、4丁目の住民が使うにはあまりにも遠い、小さな子は行けないと答弁

そのものを批判し、公園設置を要求しました。
さらに、航空燃料譲与税が毎年4億円あり、その2割、約1億円を土地買収に充てることを提案。「飛行機騒音に苦しむ南部住民の、憩いの場づくりとして活用せよ」とさらに要求しています。

市は、「航空燃料譲与税は必要な施設整備に充てている」とし、公園設置は必要な整備でない」と暗に示唆、公園設置に支出することを拒否。

12年間で62件の人身事故

市道11号線の安全対策早急に
市道11号の交通事故の実態を問うた住田議員も驚くほど、12年間で人身事故だけでも62件発生していました。議員になってからの17年間市道11号の危険性を指摘し、改善を訴えてきています。
せめて公有地は、早期に改修せよ
今回都市計画道路・南花屋敷線計画廃止に伴い代替道路として位置づけられました。

住田議員は、たとえば加茂資料館の前、公有地が道路と並行して40mばかりある。せめてそこだけでも道路拡幅をして地元住民に対して安全対策を市として積極的にやっていますという具体的なメッセージを送るべきではないかと提案。
答弁は「安全性を確保するために何ができるか検討する」だけで、前向きなものではありませんでした。





安心できる介護保険制度へ

—介護保険法等改正と第5期介護保険事業計画策定について—

【北野 のり子 議員】

昨年6月15日、衆議院・参議院合わせて18時間というわずかな審議時間で「介護保険法等改正法」が可決・成立しました。私たちに内容のほとんどが知らされないまま4月の実施に向け検討。今回の「改正」の最大の特徴は、「地域ケアシステムの実現」を前面に掲げ、その第一歩として足を踏み出した点にあり、介護・医療制度改革全体の流れに深く関わる内容を含んでいます。この見直しが老後も安心して暮らし続けられる介護や生活支援を国民に保障するものなのか危惧しているところでは、これを受け市でも平成24年度～26年度の3カ年に渡る「第5期介護保険事業計画」の策定作業が進められています。そこで北野議員は、一般質問で取り上げ、市の考え方を問いました。

【質問】「介護予防・日常生活支援総合事業」について。

総合事業が導入されると要支援者の受給権侵害、法令上の基準がないことから安上がりで不十分なサービス内容になる可能性があるか。導入は避けるべきではないか。

【答弁】本市としては、介護保険事業特別会計への影響、本事業で提示する見守り事業等の範囲、利用者にとって長所、短所を引き続き検討する必要がある、もう少しばらばら導入については検討・研究を進めていきたいと考えている。

【質問】「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について。

24時間、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支える介護になり得るのか疑問が残る問題も多いと考えるが、見解を伺う。

【答弁】認知症高齢者への対応や定期巡回の適切な回数等、導入にあたっては、多くの課題がある他、本市の人口規模において利用対象者が少ないと見込まれることから広域的な対応を今後の検討課題と考えている。

【質問】介護職員等による「たん吸引等の解禁・拡大について」。

介護職員による医療行為が合法化されたことについて。事故の責任と安全性の確保について。

【答弁】市としては、事故の責任と安全性を確保するために当該事業所を把握し、県と合同で実施している指導監査及び指導において適正に運営されているか点検・指導を行う。

医療の実施に対しては、医師や看護職員等の連携体制の確保、密接な役割分担に課題があると考えている。

【質問】「第5期介護保険事業計画」に高齢者の実態、住民要求を反映させることについてどうするか。

【答弁】昨年8月、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者並びに要支援、要介護1・2の認定を受けている方それぞれ千人を抽出、日常生活圏域ごとの高齢者の生活実態や介護ニーズを把握した。さらに6月、二次予防事業者の対象者を把握するための

悉皆調査を実施しておりその結果も計画策定に反映させていきたいと考えている。介護保険運営協議会には、公募による市民の参加、今後の計画案をパブリックコメントに付する予定である。

【質問】介護保険料について。

財政安定化基金、介護保険準備基金を取り崩し、保険料引き下げに充てるべきではないか。

【答弁】国では、第5期介護保険料の設定にあたり全国で月額、五千円を超える市町村が多く出ることが予想されている点に鑑み財政安定化基金の取り崩しの方向性が示されているものの現時点で詳細が提示されていない。市としては、所得段階での細分化、介護保険給付費、準備基金の取り崩し、活用による保険料の抑制について検討している段階であり、本日、具体的な保険料見直しを、お知らせすることはできない状況である。



【質問】緊急通報装置の貸与について。対象者を拡大すべきではないか。

【答弁】対象者の拡大について、第5期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画策定中であり、計画中对象者について言及する予定。高齢化に伴い緊急通報装置を必要とする一人暮らし高齢者は増加することが予想されることから日中一人暮らしの高齢者への対応も含め検討していきたいと考えている。

【質問】「救急医療情報キット」が配布されているが、より安心を得るため今後、緊急通報装置とセットで配布を検討することを考えるべきではないか。

【答弁】救急医療情報キットについては、民生委員の協力を得、65歳以上の一人暮らし高齢者の自宅を訪問し無償で配布する予定。一方、緊急通報システムの貸与については現在、利用者負担があり救急医療情報キットとのセットでの配布は出来ないが、両方の事業を利用することで緊急時に対応できる手段が増加するとともに高齢者の安心感を得ることから利用者の希望に応じ対応したいと考えている。



介護保険がスタートして11年、負担増やサービスの切り捨て、介護報酬削減等が、繰り返されてきました。高すぎる介護保険料、利用料負担が重くのしかかり、必要なサービスを受けることができない事態が深刻化しています。こうした中、さらに「税と社会保障の一体改革」の名の下、介護保険では、給付費削減（要支援の利用料1割から2割負担、ケアプラン有料化、一定所得以上の利用料1割から2割負担。施設2～4人部屋の室料負担増。施設低所得者向け負担軽減を制限、施設入所者の要介護1・2の利用料負担増を通常国会への法案提出に向け検討する）としていきます。

安心できる介護制度にするためにもこのような大改悪に反対し、保険料・利用料の減免、基盤整備の推進、国庫負担増の改革をめざし、声をあげていきたいと思います。